

平成 29 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	平成 30 年度以降に向けた取組み等
<p>1 経営全般、研修事業について</p> <p>■ 研修講座受講者アンケート集計の中で受講後、「Cあまりよくない」と回答した受講生が 1-2 名いる講座が複数見受けられます。「Dよくない」と答えにくい状況の中であって、やや控えめに回答したと思われる「C」がこれだけあることに、やや不安を感じます。できれば受講者全員が A+B で帰ってほしいし、目指すべきだと思います。</p> <p>■ 受講者の評価 (A~D) は、受講者の客観的な評価と純粹に捉えられる部分と、受講者のニーズと研修講座の目的・内容等との一致度と捉えられる部分もあるのではないのでしょうか。受講者の率直で具体的な意見・感想にしっかりと注目していただくとともに、評価票に書きにくい内容がないのかどうか確認しながら、より充実させていただくことをご期待申し上げます。さらに、企画するお立場からの評価 (研修講座のねらいに基づく評価) も大切にしていきたいと思います。</p> <p>■ 事務職員の新規採用が増えていることへの対応が必要である。専門の指導者の確保が課題になるとともに教職員課や教育事務所総務課等の支援を受けることが可能な体制づくりが必要と考える。</p> <p>■ 事務職員の研修については、喫緊の課題であり、どのようにして研修をすることが良いのかを、県教育センター内だけでなく、教育事務所総務課や県職員の研修担当者とも検討していただきたい。さらに、現職の事務職員を教育事務所に派遣し、指導主事的な役割を与え、事務職員の研修を担当するなどの方法を教職員課と一緒に考えてほしい。</p> <p>■ 「事務に従事する」から「事務を司る」と職務規定が明確化された事務職員の研修は教育事務所主催の研修会一回だけである。若手事務職員が増えていく中、チーム学校の有力メンバーである事務職員の資質向上にかかわる研修も充実させていきたい。</p>	<p>○ すべての研修講座について、実施終了後に受講者のアンケート結果や担当者の評価、達成状況等を運営総括を行い、達成不十分な事項や課題について、次年度に向けた改善策等を検討しています。受講生にとって学びのある研修講座となるよう、講座運営の PDCA サイクルをより機能させていきます。</p> <p>○ 平成 30 年度、教職員課で担当している事務職員対象の研修会は、以下の 4 日間を予定しております。</p> <p>5/16 (水) 市町村立学校事務職員研修 (新規 (前期))</p> <p>5/17 (木) 市町村立学校事務職員研修 (新規 (前期)) 県立学校給与事務新任者研修</p> <p>10/25 (木) 市町村立学校事務職員研修 (役付職員、中堅職員、新規職員 (後期))</p> <p>10/26 (金) 市町村立学校事務職員研修 (役付職員、中堅職員、新規職員 (後期))</p> <p>○ 現段階では、県教育センターにおける研修講座の受講対象者を教育公務員特例法第二条第 2 項による「教員」としており、事務職員は対象としておりませんが、今後、研修の在り方を検討してきます。</p>

- 新規採用教職員の増加により、今後クローズアップされてくる各学校のOJTについて、初任者が配属されている学校では、初任者を育てるとともに、ベテラン教職員の意欲と有用感を高め、長年培ってきた教育技術を若い世代に引き継ぐための様々な取り組みがなされている。そこで、「年齢構成など、各学校の実情に応じ特色を生かしながら、どうやってOJTを進めればよいのか」を提示するとともに、「各学校のOJTが、県教育センターや各教育事務所、市町村教育委員会で実施する研修とどう繋がるのか」についての全体構想プランを作成し提示いただけると混乱なく進めることができると考える。
- 教員の資質向上や教育の質保証が求められている中で、もう暫く量的な拡大（新採用）をしなければならないという、量と質のアンバランスな状態が続いています。少子化に伴い学校規模の縮小や採用教科の偏りなどにより、OJTにも限界があるはずです。教育県山形の継承と教員育成のために、長期的な見通しをもった取組みをこれからも期待しております。

2 研究事業、相談・支援事業について

- ◇ 『探究型学習の授業づくり』について、各学校ではまだまだ関心の高い分野である。3年間の研究成果を生かした講座等の充実に期待したい。
- ◇ 高校においては、30年度からの探究科・探究コースが設置されることから、対象高校においては、中核教員を中心に、研修や準備が進んでいる。対象高校のみならず、広く本県の探究型学習の推進につなげていくためにも、教育センターとして、探究型学習のセンター的機能を発揮し、成果の継承、普及・活用にあたっていただきたい。
- 県教育センターの探究型学習の講座は年々充実してきており、県の私学担当課とも連携して、私学の先生方にも受講を呼びかけてはどうか。

- これまで、専門研修の受講者には、振り返りシート【B】として、研修成果の還元（復命）状況を、後日、提出してもらってきました。しかしながら、回収率は全体で48.1%にとどまっている現状にあります。強制はできないものでありますが、受講生にも研修成果の還元を呼びかけ、OJTの機運醸成に努めていきます。また、ミドルリーダーとしての人材育成を目的として、専門研修の中に「ファシリテーション基礎講座」を位置づけておりますが、一層のOJT充実のための講座開設も、今後検討していきます。

- 探究型学習推進プロジェクト事業も3年を経過し、平成30年度からは、実践普及期に入ります。県教育センターにおいては、専門研修として小・中・義・特・高の教員を対象に探究型学習推進講座A、B、Cを開講し、探究型学習の普及、実践的指導力の向上を図ります。また、出前サポートをとおして、各学校のニーズに応じて探究型学習の研修・研究を支援します。
- 研修講座案内は私立高校にも送付しており、受講は可能です。（旅費は所属校負担）

- 児童の特性に合わせた適切な指導・支援体制や保護者との連携を図るために、WISC-Ⅲ・Ⅳで検査できる教員を養成する仕組みの構築が急務である。研修の機会を保障しているものの、アセスメントの数をこなさないとの確に検査ができない現状にあるならば、研修を終えた受講生がさらにステップアップできるよう、例えば、専門家を学校に派遣して一緒にアセスメントをしたり、専門の方に付いてアセスメントを学ぶ過程を組み込んだりするなど、段階的に専門家として立ち立ちできるようなシステムの構築を是非実現していただきたい。
- 特別支援関係でWISC-Ⅳの検査やアセスメントの研修について、センターの単発的な講座でなく、特別支援学校を会場に継続した研修会を午後3時頃から定期的に関き、通常学校で検査できる教員の増加につなげることはできないだろうか。また、特別支援学校内で研修会を実施することで特別支援学校教員が技量を身につけ、通常学校への転勤によりその数を増やすことはできないだろうか。難しい課題であるため、教職員課と県センターとの間で特別支援学校との異動交流の方法などについて協議していただきたい。

- 県の事業として、平成28年度から3カ年計画でWISC-Ⅳの講習会への派遣（各学校1名）と検査用具の整備の事業を行い、検査できる教員の養成、環境整備に努めています。
[参考]：平成28年度 米沢養護学校 鶴岡養護学校
村山特別支援学校
平成29年度 楯岡特別支援学校 上山高等養護学校
鶴岡高等養護学校 米沢養護学校
平成30年度 酒田特別支援学校 山形養護学校
- 巡回相談により、WISC等の検査を受けることが可能であり、平成29年度も、以下の実績があります。このシステムを、より有効に活用していただけるよう周知に努めます。
[参考]：平成29年度実績 WISC-Ⅲ 1件
WISC-Ⅳ 11件
K-ABC 11件

※以上のほかにも、経営評価でいただいた御意見（「平成29年度経営評価委員による年度末評価」）を踏まえ、今年度の経営を進めます。